

第2号様式(1)

(事前審査型)

那覇港管理組合一般競争入札公告第4号

那覇港海面清掃船建造工事の一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札(事前審査型)を次のとおり実施する。

平成24年9月13日

那覇港管理組合

管理者 仲井 眞弘



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 那覇港海面清掃船建造工事  
(2) 工事(納入)場所 那覇港(沖縄県那覇市)  
(3) 工事内容 海面清掃船建造

①概略形状

船質: 鋼製

船型: 非対称双胴船型

②塵芥回収方式

ディスフローター式

③主要諸元

・主要寸法等

全長: 約11.40m

登録長: 約10.90m

垂線間長: 約10.50m

全幅: 約6.40m

単胴幅: 約1.90m

深さ: 約1.70m

計画満載喫水: 約1.10m

総トン数: 約11トン

・速力

航海速力(常備状態、集塵時): 約3.5ノット

試運転最大速力: 7ノット以上

・最大搭載人員(合計15名)

船員: 5名

その他乗船者: 10名

- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成25年3月15日まで
- (5) 設計金額  
93,561,300円(税込み)
- (6) 本工事は紙入札により実施する。
- (7) 本工事は、競争参加資格の審査を入札執行前に行う事前審査型である。

## 2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格者であること。

- (1) 下記の①又は②のいずれかを有すること。
  - ①造船法の規定(鋼船の船舶の製造)に関する許可・届出。
  - ②小型船造船業法第3条第1号(小型鋼船造船業)又は同法同条第2号(小型鋼船製造業)の登録。
- (2) 過去15年以内に下記の①又は②のいずれかの実績を有すること。
  - ①総トン数17トン以上の船舶建造の実績を有すること。
  - ②工事内容に記載の海上清掃船で仕様書に指定する同種・同規模の建造実績を有すること。
- (3) 下記の①及び②を満たす技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ①小型船造船業法等に規定する主任技術者の資格を有する者であること。
  - ②直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)以前に3か月以上の雇用)があること。
- (4) 地方自治法施行令(以下「自治令」という。)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 申請期限日から当該工事の落札決定日までの間において、那覇港管理組合の指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 原則として、当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある造船業者でないこと。

なお、「設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

  - ・財団法人 日本造船技術センター
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、那覇港管理組合競争契約入札心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。

  - (ア) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社  
社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(a)親会社と子会社の関係にある場合

(b)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(a)については、  
会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除  
く。

(a)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(b)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。

その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係がある  
と認められる場合。

- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する造船業者又はこれに  
準ずるものとして那覇港管理組合発注工事等からの排除要請があり、当該  
状況が継続している者でないこと。

### 3 申請書等の提出及び競争参加資格の審査

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請  
書」という。）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又  
は郵送により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければな  
らない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がな  
いと認められた者は、本競争に参加することができない。

#### (1) 申請書等及び資格確認資料の提出期間等

※「資格確認資料」とは、以下の様式等をいう。

- ①様式1：配置予定技術者の資格等
- ②（同一工種・同種工事）の施工実績
- ③公告に添付した資格確認申請書（第3号様式）の資格確認の  
各項目に記載した必要書類
- ④登記簿謄本（写し可）
- ⑤印鑑証明書（原本）
- ⑥労働保険証明書（加入・納付済）（写し可）
- ⑦健康保険・厚生年金（加入・納入）証明書（写し可）
- ⑧納税証明書（法人税・消費税等）（写し可）
- ⑨納税証明書（法人事業税・法人県民税）（写し可、沖縄県内  
業者のみ）

- ア 提出期間：平成 24 年 9 月 13 日（木）から平成 24 年 9 月 24 日（月）まで。（必着）  
土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00 から 17:00 まで。（昼休時 12:00～13:00 除く）
- イ 提出方法：持参又は郵送（一般書留もしくは簡易書留）によるものとする。
- ウ 提出場所：〒900-0035  
沖縄県那覇市通堂町 2 番 1 号  
那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係  
電話番号 098-868-2578

エ 提出部数：1 部

- (2) 競争参加資格の確認結果通知

平成 24 年 10 月 1 日（月）（予定）までに書面にて通知する。

- (3) 競争参加資格がないと認められた者は、管理者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 提出期限：競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）とする。

イ 提出場所：那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

ウ 提出方法：書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやファクシミリ）によるものは受け付けない。

管理者は、説明を求められたときは、苦情を申し立てることができる最終日の翌日から起算して 5 日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。

#### 4 設計図書及び様式等の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間：平成 24 年 9 月 13 日（木）から平成 24 年 9 月 24 日（月）まで

(2) 交付方法：メールにより交付する。

- (3) 請求先：那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

電話番号 098-868-2578

ファクシミリ番号 098-868-2629

※設計図書等をご希望の方は別添 1（FAX 送信票）にて、ご請求下さい。担当よりメールを送信します。なお、FAX 送信後は、お手数ですが確認のお電話をご一報下さい。

#### 5 入札方法

入札書等は、あらかじめ指定する日に配達されるように（「配達日指定郵便」にて）、「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの方法により郵送で提出すること。持参や普通郵便で提出された場合は無効とする。

提出書類 : ①入札書  
②工事費等内訳書

配達指定日 : 平成 24 年 10 月 12 日 (金)

封筒 : 別紙記入例参照

宛先 : 〒900-0035

沖縄県那覇市通堂町 2 番 1 号

那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

電話番号 098-868-2578

その他 : ※入札書のくじの数字（任意の数字 3 桁）は、同額くじ抽選が発生した場合に使用するため、必ず記入すること。

※配達指定日以外の日に着いた入札書及び工事費等内訳書は受理しないものとする。

## 6 開札

開札日時 : 平成 24 年 10 月 15 日 (月) 16:00

開札場所 : 沖縄県那覇市通堂町 2 番 1 号 那覇港管理組合 3 階議場

入札者は、開札に立ち会うことができる。

## 7 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

那覇港管理組合契約規則第 12 条第 1 項ただし書きの定めにより免除。

### (2) 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、那覇港管理組合契約規則第 4 条の定めるところにより契約保証金を納めなければならない。

ただし、有価証券等の提供又は銀行、管理者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

## 8 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、

その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 9 工事費内訳書の提出

本工事は、全ての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。

- (1) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、工事名、工種、種別、細目に相当する項目（大項目でよい）に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、代表者印を押印すること。
- (2) 管理者(これらの者の補助者を含む。)は、提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。

#### 10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、資格確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### 11 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。ただし、管理者が特に指示したときは、この限りでない。

#### 12 その他

- (1) 資格確認申請書及び資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 管理者は、提出された資格確認申請書及び資格確認資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された資格確認申請書及び資格確認資料は返却しない。
- (4) 提出期限以降における資格確認申請書又は資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札参加者は、那覇港管理組合競争入札心得、建設工事請負契約約款及び仕様書を熟読し、これを遵守すること。
- (6) 工期は、事情により変更することがある。
- (7) 最低制限価格を設定する。(別添2参照)

13 本案件に関する質問・回答

(1) 入札及び契約関係：〒900-0035

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合 総務部 総務課 財務係

電話番号 098-868-2578

(2) 上記(1)以外に関すること。

〒900-0035

那覇市通堂町2番1号

那覇港管理組合 総務部 業務課 管理係

電話番号 098-868-2328

ア 提出期間：平成24年9月14日(金)から平成24年10月2日(火)まで。

上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日9:00から17:00まで。

イ 提出場所：上記(1)に同じ

ウ 提出方法：持参又はファクシミリによるものとする。

エ 回答方法：質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。

期 間：回答日から平成24年10月11日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9:00から17:00まで。

閲覧場所：上記(1)において閲覧に供する他、当組合のホームページで公表する。